

e - f 1 サービス利用約款

株式会社エクスクリック

第1条 (目的)

株式会社エクスクリック (以下「当社」という) は、当社の提供する e - f 1 サービス (以下当サービスという) を、当サービスの利用者 (以下「利用者」という) に対して、本約款に基づいて提供します。

- 2 . 利用者は、当サービスへの申込の時点で、本約款に同意するものとします。
- 3 . 利用者は、当サービスを利用するにあたり、本約款を誠実に遵守するものとします。

第2条 (利用料金)

当サービスに関する料金 (以下「利用料」という) は、別途定めるものとします。

- 2 . 利用者は、当社または当社から委託された事務担当会社より請求される利用料を、支払期限までに、指定の金融機関口座に振り込み、支払うものとします。
- 3 . 利用者は、前項の支払いの際、振込手数料を負担するものとします。
- 4 . 当社は、システムの負荷状況、租税公課の変動、諸物価等の変動により現行の利用料では不均衡、もしくは当サービスの円滑な継続が困難であると判断した場合には、利用料を改訂できるものとします。

第3条 (個人情報)

利用者は、当社および当社から委託された事務担当会社に対し、当サービスの管理や運営のために必要な範囲において、個人情報の記録・取り扱いを承諾するものとします。

第4条 (禁止行為)

利用者は、当サービス上で次のような行為を行うことはできません。

- (1)他者の著作物を当該著作者の許可なく使用、流用、転用する行為
- (2)誹謗、中傷、作為の虚偽情報等を流布する行為
- (3)違法行為および違法行為を助長するための行為
- (4)その他公序良俗に反する行為

第5条 (禁止される使用方法)

利用者は、当サービスにおいて次のような行為を行うことはできません。

- (1) 当サービスの関連設備に過大な負担をかけること (過大かどうかは当社が判断するものとします)

- (2) 当サービスの機能を業として他者に貸し出すこと（有償か無償かを問いません）
- (3) 当サービスを利用した他者への迷惑行為（故意や過失の有無や経路等を問いません）

第6条（情報の開示）

当社は、利用者が第4条または第5条に違反した場合や、司法当局またはその関連機関から要請のあった場合は、利用者の契約情報や利用データ等を必要な相手方に対して開示することができるものとします。

第7条（免責）

当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、利用者に次のような損害が発生しても免責され、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

- (1) 当サービスが利用できないことにより生じた損害
- (2) 当サービスの機能上・品質上の問題によって生じた損害
- (3) 当サービス上のデータの消失により生じた損害
- (4) 当サービスからのデータ漏えいにより生じた損害
- (5) インターネットの接続回線などの異常や故障等により生じた損害
- (6) 利用者の機器の異常や故障等により生じた損害
- (7) その他当サービスに関わる事由によって生じた損害

第8条（損害賠償）

利用者への損害賠償は、当該利用者から受領済みの利用料の合計額を上限とします。

利用者は、自ら支払った利用料の合計額を超える損害賠償請求は行わないことを承諾するものとします。

第9条（解約）

利用者は、当サービスを解約する場合には、解約月の前月までに、その旨を当社に通知するものとします。

第10条（サービス内容の変更）

当社は、利用者への予告なく、当サービスの内容を変更できるものとします。

第11条（約款の変更）

当社は、利用者への予告なく、本約款を変更できるものとします。この場合、利用者には、変更後の本約款が適用されるものとします。